

平成24年9月25日（火曜日）

○出席議員（14名）

1番	山本孝司	議員	8番	古玉栄治	議員
2番	笹川広美	議員	9番	上見健一	議員
3番	南昭榮	議員	10番	若狭明彦	議員
4番	諏訪良一	議員	11番	岩井礼二	議員
5番	宮下為幸	議員	12番	坂井幸雄	議員
6番	亀野富二夫	議員	13番	田中治夫	議員
7番	甲部昭夫	議員	14番	作間七郎	議員

○説明のため出席した者

町長	杉本栄蔵	税務課長	植田一成
副町長	小山茂則	参事兼農林課長	大村義一
教育長	池島憲雄	上下水道課長	澤伸一
参事兼総務課長	谷敏則	保健環境課長	吉田外喜夫
土木建設課長	高橋孝雄	会計課長	西浦順
参事兼住民福祉課長	大森一義	教育文化課長	堀内浩一
企画課長	広瀬康雄	生涯学習課長	平岡保
情報推進課長	福井清研	介護担当課長	中井厚明

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 橋本 教示

書記 土屋 哲雄

〃 水田 祥代

○議事日程(第1号)

平成24年9月25日 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の一括上程

・議案第67号～議案第68号

提案理由説明

日程第4 議案質疑

日程第5 討論・採決

午前 10 時 00 分 開会

### ◎開会・開議

○議長（岩井礼二議員） ご苦労さまでございます。

ただ今の出席議員は、14 名であります。定足数に達しております。

ただ今から、平成 24 年第 4 回中能登町臨時議会を開会いたします。

諸般の報告をします。

地方自治法第 121 条の規定による、本会議に出席する者を、別紙の説明員、職、氏名一覧表として、お手元に配付しましたので、ご了承願います。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（岩井礼二議員） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録指名議員は、会議規則第 118 条の規定により、7 番 甲部昭夫議員、8 番 古玉栄治議員を指名いたします。

### ◎会期の決定

○議長（岩井礼二議員） 日程第 2 会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岩井礼二議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日とすることに決定しました。

### ◎議案の一括上程

○議長（岩井礼二議員） 日程第 3 議案の一括上程

議案第 67 号 七尾市及び中能登町における事務の委託による事務の管理及び執行のための規約の制定について

議案第 68 号 工事請負契約の締結について（平成 23 年度古墳公園「とりや」芝生広場拡張工事）

以上、議案 2 件を一括議題とします。

### ◎提案理由の説明

○議長（岩井礼二議員） 町長から議案について、提案理由の説明を求めます。

杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 おはようございます。

本日ここに、平成 24 年第 4 回中能登町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には公私共に何かとご多用の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日の臨時会に提案いたしました議案の主な内容について説明をいたします。

最初に、議案第 67 号 七尾市及び中能登町における事務の委託による事務の管理及び執行のための規約の制定につきましては、七尾鹿島広域圏事務組合の解散により、平成 25 年 4 月 1 日から施行する新たな「七尾市及び中能登町の広域行政の推進に関する規約」の制定について、七尾市との協議により、公平委員会やごみ固形化燃料施設、最終処分場、し尿処理施設、火葬場、消防本部、直営病院等の設置及び管理、運営について、七尾市との相互の連携と協力のもと、事務を共同し、協力して行うための新たな規約を定めるものであります。

次に、議案第 68 号 平成 23 年度古墳公園「とりや」芝生広場拡張工事、工事請負契約の締結についてであります。

平成 23 年度の繰越明許事業である古墳公園「とりや」芝生広場拡張工事につきましては、9 月 20 日に 9 社が参加して、事後審査型制限付き一般競争入札を執行した結果、

1億5,729万円で、日本海建設株式会社中能登営業所に落札を決定し、仮契約を締結したものであります。

この工事は、古墳公園「とりや」の芝生広場を拡張整備するものであり、関係法令の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、本日提出いたしました議案各件につきその大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（岩井礼二議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

#### ◎議案質疑

○議長（岩井礼二議員） 日程第4 議案質疑

これより、議案第67号並びに議案第68号について、質疑を行います。

質疑の方は、ありませんか。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岩井礼二議員） ないようであります。

以上で、質疑を終結します。

#### ◎討論、採決

○議長（岩井礼二議員） 日程第5 討論、採決

これより上程議案、議案第67号について、討論を行います。

討論の方は、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岩井礼二議員） ないようであります。

以上で、議案第67号の討論を終結いたします。

次に、議案第67号について、採決を行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩井礼二議員） 起立、全員であります。

よって、議案第67号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号について、討論を行います。

討論の方は、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岩井礼二議員） ないようであります。

以上で、議案第68号の討論を終結いたします。

次に、議案第68号について、採決を行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩井礼二議員） 起立、全員であります。

よって、議案第68号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎閉議・閉会

○議長（岩井礼二議員） 以上で、本臨時会に付議されました議案の審議はすべて終了しました。

これで、平成24年第4回中能登町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午前10時17分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長 岩 井 礼 二

署名議員 甲 部 昭 夫

署名議員 古 玉 栄 治